

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年6月
(第1回訂正分)

株式会社マイクロアド

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年6月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年5月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集669,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,992,100株（引受人の買取引受による売出し1,645,000株・オーバーアロットメントによる売出し347,100株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2022年6月9日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2【募集の方法】

2022年6月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2022年6月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,105円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「784,737,000」を「739,245,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「424,681,200」を「416,987,700」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「784,737,000」を「739,245,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「424,681,200」を「416,987,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 仮条件（1,300円～1,410円）の平均価格（1,355円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は906,495,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,105」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,300円以上1,410円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年6月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,105円）及び2022年6月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が会社法上の払込金額（1,105円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（2022年6月20日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「849,362,400」を「833,975,400」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「834,362,400」を「818,975,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,300円～1,410円）の平均価格（1,355円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループはデータプラットフォーム事業における主要なサービスとして、データソリューションサービス、海外コンサルティングサービス、デジタルサイネージサービスの3つのサービスによって事業展開しております。

また、3つのサービスに対して、労働集約的なビジネスモデルである「コンサルティング」と、プロダクト販売による収獲増型ビジネスモデルである「データプロダクト」の二つに分類することで、それぞれのビジネスモデルに応じた経営戦略の立案や収益性の分析を行っております。特に当社では「データプロダクト」のビジネスモデルに属する「UNIVERSE」へ注力しており、当該領域のプロダクト開発及び人材への投資を積極的に行うことで、データプラットフォーム事業の拡大を目指してまいります。データソリューションサービスにおける「UNIVERSE」は、多種多様なデータを収集・蓄積し、業界業種に特化した消費行動分析を行うことで、その分析結果に基づいた広告配信を行うサービスになります。

上記の手取概算額**818,975**千円については、①データソリューションサービスにおける人材の採用費、②システム開発資金にそれぞれ充当する予定であります。

①データソリューションサービスにおける人材の採用費

データソリューションサービスにおける営業、データ分析、システム開発部門の増強を図るため、2023年9月期に28名、2024年9月期に34名の採用を計画しております。具体的には、採用に伴う人件費及び採用費として、**278,975**千円（2023年9月期に103,026千円、2024年9月期は前期の採用人材に係る人件費と合わせ**175,949**千円）を充当する予定です。

②システム開発資金

データソリューションサービスにおいて、2024年9月期中に予定されている3rd Party Cookieの利用廃止に伴い、データプラットフォームの刷新を計画しております。3rd Party Cookieとは、WEBブラウザに搭載された、ユーザーを識別するためのIDになります。当社では、この3rd Party Cookieを利用して消費者の行動データの授受を行っておりますが、Google社の提供するWEBブラウザである、Google Chromeにおいて、2023年末にこの機能が廃止される予定です。このシステム開発では、3rd Party Cookieを代替する独自ID体系の構築や、AIによる推測技術によって、消費者の識別を可能にする新たなシステム開発等を含んでおります。

これらを実現することで、データ提携社数の拡大やデータ分析力が向上し、これまで以上に様々な業種、業界に向けたサービスの提供を行うことが可能になり、売上拡大に寄与すると考えております。

また、刷新予定のプラットフォーム上において、Webブラウザに依存しないデータサービスの開発についても計画しており、分析サービスをオフラインの領域に拡充することにより新たな収益拡大を計画しております。

これらを目的としたソフトウェア製品の開発費として、540,000千円(2023年9月期に270,000千円、2024年9月期に270,000千円)を充当する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,270,100,000」を「2,228,975,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,270,100,000」を「2,228,975,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,410円）の平均価格（1,355円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「478,998,000」を「470,320,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「478,998,000」を「470,320,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,410円）の平均価格（1,355円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

14. 株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は804,200株であり、発行済株式総数の9.7%に相当します。権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。